

【ぎふ健康経営認定事業所 申請書】
 ~健康経営における自社の取り組み状況について~

記入例

様式2号：令和6版

事業所名 **株式会社 健康工業**

2021 年 7 月 1 日

担当者名 **協会 太郎**

連絡先電話番号 **058-255-5155**

健康経営の理念・方針と組織づくり					
1	経営者が従業員の健康や安全の確保を重視する方針を明文化し、従業員に周知している。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言」・岐阜県「清流の国ぎふ健康経営宣言」を行い、従業員に周知している。	
2	健康宣言が明文化された文書を社外に発信している。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	岐阜労働局および岐阜県のホームページに掲載されている。また宣言書・登録証を受付ロビーに掲示している。	
3	社内に健康づくりを推進するための組織（衛生委員会等）・体制を整えている。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	安全衛生委員会にて健康経営を推進している。	
4	社内の健康づくりの取り組み内容を評価する組織・体制を整えている。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	安全衛生委員会にて、年間計画の策定・進捗管理を行いながら取組内容の評価をしている。	
5	社内の健康づくりを推進するため総務等の部門に担当者を置いている。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	総務部長を責任者とし、各部署の管理者を担当している。	
6	健康保険委員を置いている。				
	【回答】	はい	(健康保険委員氏名)	健保花子	
健康経営実践のための実態把握					
1	毎年、従業員に対し健診を行っている。				
	【回答】	はい	「はい」の場合は受診率	100	% (自由記入欄：任意)
2	従業員への健診には、生活習慣病予防健診を利用している				
	【回答】	はい	「はい」の場合は40歳以上の利用率	90	% (自由記入欄：任意)
3	生活習慣病予防健診を利用していない場合、協会けんぽへ40歳以上の従業員の定期健診データを提供している。				
	【回答】	はい	(自由記入欄：任意)	ほぼ全員が生活習慣病予防健診を利用。利用していない従業員の健診結果データを協会けんぽに提供（同意書提出済み）。	
★	今後も取り組み続けます！ (☑をつけてください)		<input checked="" type="checkbox"/>	上記2（生活習慣病予防健診の利用）または上記3（定期健診結果データの提供）により、40歳以上の従業員（被保険者）の健診受診率を原則100%とします。	
4	健診の結果を把握し、要精密検査・要治療者である対象者に受診勧奨を行い、管理している。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	健診結果に基づき再検査・精密検査の勧奨を行い、その結果の報告も受けて管理している。	
5	ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向を把握し職場改善を図っている。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	毎年11月に実施し、高ストレス者には産業医の面談を受けるよう勧めている。また集団分析結果を活用し、職場環境の改善に努めている。	
6	従業員の労働時間を把握して、長時間労働対策が講じられている。				
	【回答】	はい	(具体的な内容)	従業員の残業時間を見える化し、各部署の管理者が業務分担の変更等の対応を行っている。毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとしている。	
7	従業員の健康管理に関連する法令等について、直近3年以内に指導・是正勧告を受けるなどの違反をしていない。				
	【回答】	はい	(自由記入欄：任意)	違反なし。	

従業員の健康づくりへの取り組み						
1	自社の健康課題を把握し、対策等に役立てている。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	健診結果を経年比較して健康課題を把握し、優先順位をつけて対策を行っている。		
2	年度に1回以上は管理職や従業員に対し、健康をテーマとした研修の実施や情報発信を行っている(メンタルヘルスは除く)。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	協会けんぽの「ミニ健康教室」を利用している。 協会けんぽの広報誌・メールマガジンの内容を、社内イントラネットにて共有している。		
3	組織として有給休暇取得の促進を図っている。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	月に1日以上は有給休暇を取得できるよう、各部署の管理者が声かけをしている。 取得率が低い従業員に対しては、総務課より部署管理者を通じて取得促進を実施している。		
4	組織全体として従業員同士のコミュニケーション向上のイベント(行事)を年度に1回以上は実施又は参加している。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	毎年7月に、会社主催で家族参加型パーベキュー大会を開催している。 (現在は新型コロナウイルスの影響により休止)		
5	従業員の病気の治療と仕事の両立に向けて、組織として支援体制を整備している(メンタルヘルスは除く)。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	病気休職者に対して、社内の復職プログラムを策定して復職支援を行っている。 体調や通院の事情を考慮して、時短勤務や時間単位休暇を認めている。		
6	従業員に対して、その家族の健診の重要性を説明し、受診勧奨を行っている。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	協会けんぽの広報誌を活用し、従業員に対して家族の健診受診勧奨を行っている。		
7	健診結果から健診当日または後日に医師・保健師・管理栄養士等による特定保健指導を実施している。					
	【回答】	はい	「はい」の場合は受診率	80 %	(自由記入欄:任意) 協会けんぽから案内された対象者は原則特定保健指導を受けるよう、総務課にて日程調整を行っている。	
★	今後も取り組み続けます! (☑をつけてください)		<input checked="" type="checkbox"/>	日程調整・面談場所の確保等の受け入れ体制を整え、 対象者全員の特定保健指導の実施を目指します。		
8	従業員に対して食生活の改善や運動習慣の定着のための取り組みを実施している。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	社員食堂で減塩メニューを用意している。自動販売機にトクホ商品をそろえている。 歩数計アプリを活用し、チーム対抗の歩数競争を行っている。		
9	メンタルヘルス予防のため、組織として対策を図っている。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	職場内に相談窓口を設置するとともに、職場外の電話相談サービス(保険の付帯サービス)を使えるようにし、従業員に対して定期的に周知している。		
10	メンタルヘルス不調者に対する支援体制を整備している。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	地域産業保健センターの相談を利用している。 休職となった従業員には、復職に向けて上記5と同様の対応を行っている。		
11	職場において、受動喫煙防止の対策を実施している。					
	【回答】	屋内全面禁煙		(自由記入欄:任意)	今年4月からは勤務時間中・屋内での全面禁煙を導入。 休憩時間のみ、分煙された屋外スペースでの喫煙を認めている。	
12	禁煙対策として研修会や禁煙外来分費用補助等の対応をしている。					
	【回答】	はい	(具体的な内容)	禁煙外来を受診し禁煙に成功した従業員に対して、受診費用の補助を行っている。 喫煙者は協会けんぽの禁煙指導を受けるようにしている。		
その他の取り組み						
1	独自の取り組みや、今後の取り組み目標を記入してください。		【選択分野】			その他
			節目年齢(40歳・50歳・60歳)の従業員に対して、会社が費用負担をして人間ドックを受けさせている。今後、対象の年齢を拡充していく予定(45歳・55歳・65歳)			
2	協会けんぽ岐阜支部HPに事業所名称掲載するにあたり、事業所様のHPへリンクを行ってよろしいでしょうか?よろしければ「はい」を選択の上で、HPのアドレスを記入してください。					
	【回答】	はい	「はい」の場合はHPアドレスを記入※	http://www.kyoukaikenpo.or.jp/		

